

# FP 技能士 1 級学科 勉強会サンプル問題

## 問題用紙

作成・発行： FP 技能士 1 級合格勉強会  
お問い合わせ先： <https://money-study.net/contact.htm>

禁無断転載・複製禁止

## 問題に取り組む際の注意事項

- ・ 勉強会の開催当日までに、全ての問題に目を通し、解答してください。
- ・ 解答用紙は当勉強会にて用意をしておりません。お手数ですが、別のノート・メモ用紙等をご用意いただき、それを解答用紙としてご利用願います。解答用紙のフォーマットは、特に指定はありませんので、簡素なものでも構いません。
- ・ 勉強会の開催当日に、当勉強会スタッフより解答と解説をお伝えします。当日は、この問題用紙と、お書きいただいた解答を忘れずにご持参ください。
  
- ・ 各問題の指示に従い、解答してください。
- ・ 分からない問題があってもあきらめず、自分で調べて解答を書き上げてください。この努力が、試験で大きく得点を伸ばす力となります。
- ・ 各問題で解消できなかった疑問があれば、解答用紙にメモをしておいてください。そして勉強会当日に、当勉強会スタッフが発表する解答解説にて解消してください。
- ・ 勉強会当日に、スタッフに直接ご質問していただくこともできます。
- ・ 計算問題では、計算機を使用するかまいません。ただし、実際の試験本番で認められているものを使用してください。
- ・ 特に指示のない限り、勉強会開催当日に施行の法令等に基づいて解答してください。
- ・ すべての問題を解き終えるのに、相当の日数を要する前提で、問題用紙は作成されています。解答にあたっては、期間に余裕を持ち、計画的に学習スケジュールを立てて、完答を目指してください。
  
- ・ この問題用紙に欠損がある場合や、記載されている問題の前提に誤りがあると感じられた場合は、左のページに記載のお問い合わせ先より、お知らせください。
- ・ この問題用紙に誤りがあることが分かった場合、この問題用紙を配布した方全員に、改訂版を配布する場合があります。予めご了承ください。

## 問題 A 公的年金

A さん（女性）は、昭和 36 年（1961 年）1 月 21 日生まれである。A さんが勤める会社は、満 62 歳の定年制を採用しているが、再雇用制度が設けられており、その制度を利用して再雇用された場合、最長で 70 歳まで勤務することができる。

A さんは、今後の働き方について、下記の希望を持っている。

- 定年後も再雇用制度を利用して、70 歳まで同じ会社で勤務を続ける
- 62 歳から特別支給の老齢厚生年金を受け取る
- 65 歳から受け取る老齢年金は、繰上げも繰下げもせず、65 歳から受け取る
- 高年齢雇用継続給付金は、要件を満たしているなら受け取る

A さんに関する資料は、次のとおりである。

なお、将来に関する事項は、資料中に記載のとおりであるとする。

《資料》

※<サンプルにつき、中略>

(4) 老齢厚生年金の計算式

i) 報酬比例の部分の額 = (a) + (b)

(a) 平成 15 年 3 月以前の期間分

平均標準報酬月額 × 乗率 × 平成 15 年 3 月以前の被保険者期間の月数

(b) 平成 15 年 4 月以後の期間分

平均標準報酬額 × 乗率 × 平成 15 年 4 月以後の被保険者期間の月数

報酬比例部分の給付乗率（1000 分の）			
総報酬制導入前		総報酬制導入後	
新乗率	旧乗率	新乗率	旧乗率
□□□	□□□	□□□	□□□

ii) 経過的加算額 = 1,625 円 × 被保険者期間の月数

昭和 36 年 4 月以降で 20 歳以上 60 歳未満の

厚生年金保険の被保険者期間の月数

− □□□ 円 ×  $\frac{\text{厚生年金保険の被保険者期間の月数}}{\text{加入可能年数} \times 12}$

※<サンプルにつき、中略>

(7) その他

- AさんとBさんとの間には、子はいないものとする。
- AさんとBさんはともに、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- Bさんは65歳から老齢年金を受け取るものとする(繰上げ繰下げをしない)。
- Aさん、Bさんとも、上記に記載のない所得はないものとする
- 上記以外の条件は考慮しないこと。

上記の資料とAさんの希望に基づき、下記の問いに答えなさい。

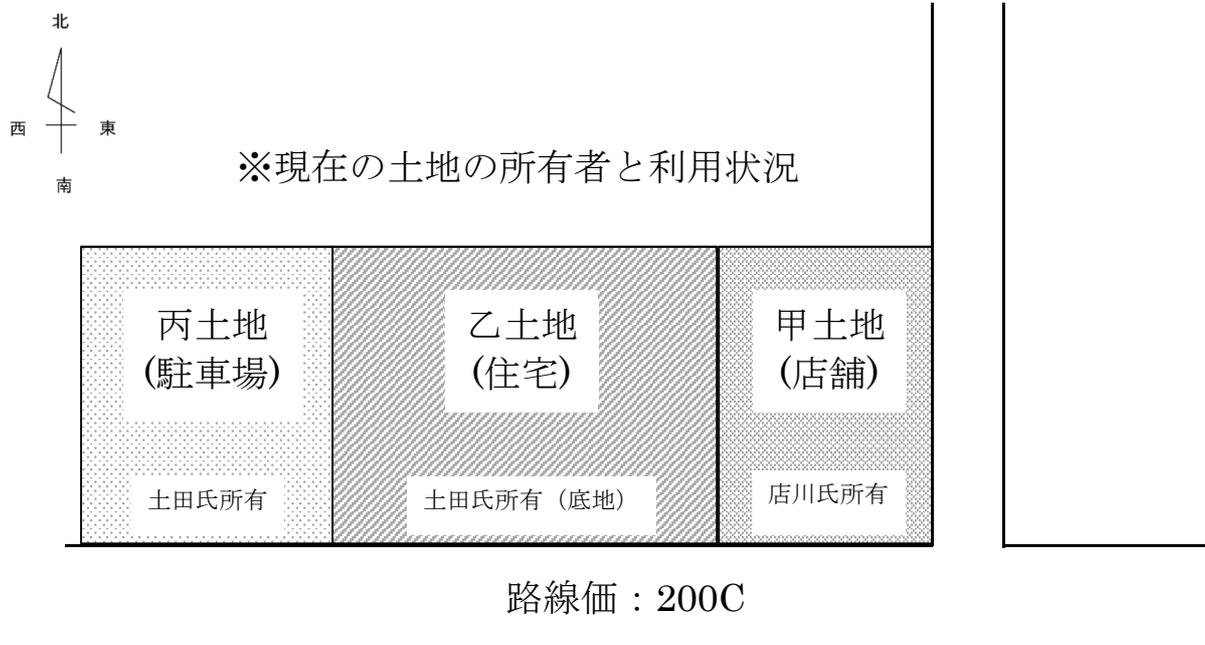
**問1**

※<サンプルにつき、中略>

## 問題 D 不動産

※下記イラストで、次のとおり表示されているのを確認してください。

- 土地が3つ描かれており、土地の用途、所有者名、路線価が記載されている
- 甲土地は、角地に存在している



※<サンプルにつき、中略>

※下記イラストで、次のとおり表示されているのを確認してください。

- 土地の活用形態が4ステップにわたって描かれている
- 丙土地にはモノクロで駐車場が描かれている
- 乙土地には自宅が、甲土地には店が、それぞれカラーのイラストで描かれている
- ステップ3とステップ4の間は、サンプル問題につきイラストは表示されていない

